

別紙1 世田谷区介護保険施設等におけるデジタル環境整備促進事業（概要）

1. 目的

地域密着型特別養護老人ホームに対し、デジタル環境整備に係る機器等の導入を推進し、働きやすい職場環境を整備することにより施設介護員の定着を促進し、もって介護従事者の確保に資することを目的とする。

2. 補助対象事業

(1) 対象施設

地域密着型特別養護老人ホーム

ただし、令和4年度以前に同補助を受けた施設を除く。

(2) 助成対象経費等

通信環境整備や見守り支援機器等の導入に必要な工事請負費、備品購入費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、その他導入及び使用に際し必要な経費と区長が認めるもの。

(3) 補助単価・補助率

対象施設	補助基準額	補助率
地域密着型特別養護老人ホーム	1施設あたり 500万円	3/4

3. その他

助成金の総額は令和5年度予算の範囲内となります。